

岐阜県男女共同参画計画の策定について

岐阜県男女共同参画計画を次のように策定するものとする。

令和六年二月二十二日提出

岐阜県知事 古田 肇

一 基本理念

県、県民、事業者、市町村等が協力し、男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくりを進める。

二 基本方針及び基本施策

基本方針	基本施策
男女がともに活躍できる社会づくり	1 政策・方針決定過程における女性の参画拡大 2 働く場における男女共同参画の推進 3 地域活動等における男女共同参画の推進 4 家庭における男女共同参画の推進
誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	1 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶 2 困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備 3 生涯を通じた健康支援 4 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進
未来の礎となる男女共同参画社会の基盤づくり	1 多様な生き方の選択を可能にする教育・学習の充実 2 若者を選ばれる地域づくり

三 主な目標数値

- 1 女性委員の参画率が四〇パーセントから六〇パーセントまでである県の審議会等の割合
九〇パーセント（令和十年度）
- 2 DV予防教育の受講者数 累計一五、〇〇〇人（令和六年度から令和十年度まで）
- 3 将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした学校の割合 小学校一〇〇パーセン
ト 中学校一〇〇パーセント（令和十年度）

四 計画期間

令和六年度から令和十年度まで